

暫定議題
第12回生態学的関連種作業部会
2017年3月21-24日
ニュージーランド、ウェリントン

1. 開会

1.1 議題の採択

1.2 文書リストの採択

メンバー及び協力的非加盟国 (CNM) は、事務局に対して会合文書を提出する場合、それぞれの文書を特定の議題項目に割り当てるよう要請されている。

1.3 ラポルツアーの任命

メンバーは、議題項目4及び5の一部にかかるラポルツアーを指名するよう要請されている。さらに、会合文書の説明者に対しては、会合報告書に盛り込むことができるよう、自身が説明した文書（年次報告書は除く）にかかる簡潔なパラグラフを提出するよう要請されている。

2. 年次報告書

メンバー及びCNMは、[2015年3月に改正が合意された報告書テンプレート](#)（テンプレートの表1に五つの情報欄が追加されたもの）に従ってERSWGに対する年次報告書を作成し、これを提出する必要がある。報告書は、テンプレートの中で特定されている情報がすべて記載されることが期待されている。参加者は会合前に報告書を読了しているものと見なし、本議題項目は、報告書に関する明確化を行うための質疑応答に当てる。

2.1 メンバー

2.2 協力的非加盟国

3. ERS 作業部会に関連する他の機関の会合報告書及び／又は結果

CCSBTのERSWG会合における長期的なオブザーバーの地位を有する全ての機関

(http://www.ccsbt.org/site/observers_attendance.phpを参照)は、会合に参加し、及び会合に対する報告を行うよう招請されている。また、メンバー及びCNMは、ERSWG会合に参加していない機関に関連する報告を行うことができる。議長は、2016年12月に開催された「生態系ベースの漁業管理に関するまぐろ類RFMO合同会合」の結果、及びまぐろ類RFMO合同混獲技術作業部会によるその他の活動に関する報告を行う予定である。他の機関からの情報が後段の議題項目に特に関連するものである場合、詳細な情報については、この議題項目ではなく後段の特定の議題項目において説明されるものとする。

4. ERSWG 11による作業計画の進捗状況のレビュー

5. ERSに関する情報及び助言

この議題項目は、SBT漁業によって生じるERSへのリスクに関する評価、及びこれらのリスクを緩和するために必要と考えられるあらゆる追加的措置の特定を進めるための重要な議題項目である。メンバー、CNM及びオブザーバーは、以下の議題項目に関して、会合前に文書を作成し、これを提出することが要請されている。CCSBT 23及びERSWG 11によりERSWG 12までに作業を実施するよう特に要請された事項は、関連する小議題項目の注釈に示したとおりである。

5.1 海鳥類

5.1.1 資源状態に関する情報

事務局は、従来の指示に従い、ACAP及びバードライフ・インターナショナルに対し、SBT漁業において捕獲される可能性がある海鳥類に関する最新情報（個体群状態の概要及び混獲緩和措置のレビューを含む）を提供するよう要請する予定である。

5.1.2 生態学的リスク評価

ERSWG 11作業計画は、ニュージーランド及びACAPに対し、他のメンバーからの協力を得て、ERSWG 12に対して海鳥ERAの結果をアップデートするよう求めている。またCCSBT 23は、ERSWG 12に対し、全世界の空間的海鳥リスク評価について検討するよう要請した。

5.1.3 ERS死亡量の推定及びこれに伴う不確実性

ERSWG 11作業計画は、ニュージーランド及びACAPに対し、混獲率の算定及び総海鳥死亡数の推定について考えられる手法を総括するよう求めている。

5.1.4 緩和措置の評価及び助言

ERSWG 11作業計画は、メンバーに対し、海鳥類に関する「高リスク海域」の定義に関する基準を策定し、そうした海域の特定にこれを活用することを求めている。さらに、CCSBT 23はERSWG 12に対し、2017年の会合において、「管轄水域をベースとする」RFMOにおいて現在実施されている海鳥混獲緩和措置及び海鳥の分布及び個体群状態に関する利用可能な最良の情報について特に精査し、ESC 22及びEC 24に対し、これらの混獲緩和措置が強化されるべきかどうか、強化されるべきであればどのようにこれを強化すべきかについて助言を行うよう指示した。

5.1.5 海鳥の種同定

CCSBT 23は、ERSWG 12に対し、海鳥の種同定を改善する方法について検討するよう要請した。

5.2 サメ類

5.2.1 資源状態に関する情報

CCSBT 23は、ERSWG 12に対し、サメの資源状態に関してメンバーから提供される情報に加え、ABNJまぐろプロジェクトのサメ部門により主導及びコーディネートされているニシネズミザメの資源評価の進捗状況についてレビューするよう要請した。

5.2.2 生態学的リスク評価

ERSWG 11作業計画は、メンバーに対し、SBT漁業において捕獲されるサメ類のERAに関する文書を作成するよう奨励している。さらに、CCSBT 23はERSWGに対し、CCSBT漁業が影響を及ぼす可能性があるものとして高い優先度が与えられているサメ魚種についてその他RFMOによって実施されたあらゆるリスク評価についてレビューするよう要請した。

5.2.3 ERS死亡量の推定値及びこれに伴う不確実性

5.2.4 サメ類の死亡量を削減するための手法

CCSBT 23は、ERSWGに対し、サメ類の死亡量（特に不必要なサメの漁獲）を削減するための手法について検討するよう要請した。

5.3 その他のERS

メンバー及びオブザーバーは、海亀類や海棲哺乳類といったERSに対するSBT漁業の影響に関する情報を提供するよう奨励されている。事務局は、会合に対し、IOSEA海亀覚書（IOSEA-Turtles）から得た新しい関連情報を提供する予定である。

5.4 栄養相互作用

CCSBT 23は、ERSWGに対し、以下の二つの事項について検討するよう要請した。

- 5.4.1 天然及び蓄養 SBT の両方における SBT 餌生物に関する利用可能なデータのレビュー
- 5.4.2 外洋食物網に関する情報の検討

6. ERS データ

この議題項目は、ERS に関する SBT 漁業の影響についてモニタリングするとともに、混獲緩和措置の有効性を評価するためのデータ要件について検討するものである。また、この議題項目は、データの改善につながる取組を網羅することを意図したものである。

6.1 ERSWG データ交換

ERSWG 10 における合意を踏まえ、事務局は、会合までに前回の ERSWG データ交換の概要を提出する予定である。また、この議題項目は、データ交換のプロセス及び情報に関する変更について検討する機会を提供するものである。

6.2 CCSBT 漁獲努力量データ

ERSWG 11 作業計画は、事務局に対し、データの引き伸ばしの際に用いた仮定を含む SBT 漁獲努力量データの利用可能性及び解像度に関する説明、及びこうした漁獲努力量データの質を改善するためのオプションを示すよう勧告した。

6.3 オブザーバーデータ

6.3.1 海鳥類及びサメ類の生存状況コード

ERSWG 11 作業計画は、海鳥類及びサメ類の生存状況コードを科学オブザーバー計画規範に取り入れることができるよう、ERSWG 12 においてこれに関する助言を行うよう勧告している。

6.3.2 オブザーバーによる海鳥関連業務に関するガイドライン

ERSWG 11 作業計画は、ERSWG 12 に対し、オブザーバーの適切な時間配分及び船周辺の海鳥の計数法を含む、海鳥関連作業における優先順位に関するより詳細な指針を提示するよう勧告している。

6.4 SBT 漁場を特徴付ける海況

ERSWG 11 作業計画は、メンバーに対し、SBT 漁場を特徴付ける海況に関する統合的情報を提供するよう求めている。

7. 普及啓発活動

メンバーが実施した普及啓発活動については議題項目 2 の下でカバーされており、ここで議論する必要はない。この議題項目では、ERS に関する混獲緩和及び／又はデータ収集を強化するために CCSBT が実施すべき新たな活動について議論することを意図している。

8. 遵守状況に関する情報

8.1 混獲緩和措置の使用状況にかかるモニタリング

ERSWG 11 は、遵守委員会 (CC) に対し、SBT 船舶に対する遵守プログラム (例えば港内検査及びその他の監視及び取締りプログラムなど) の下で収集された混獲緩和措置に関する情報の種類についてメンバーから得られた情報を照合するよう要請した。この要請に応え、CC 10 は、遵守委員会及び拡大委員会に対する年次報告書テンプレートに「混獲緩和措置の使用状況のモニタリング」にかかるセクションを追加した。CC 11 に対してこのセクションに関する最初の情報が提出され、事務局は、ERSWG 12 に提出すべくこれを取りまとめた。ERSWG は、この情報の有用性についてコメントするとともに、これの改善に向けた提案を行うことが招請されている。

8.2 最低履行要件 (MPR)

遵守委員会の遵守行動計画によれば、事務局は、2017 年において、必要に応じて以下に関する MPR についてレビューし、改正案を作成する予定となっている。

- 科学オブザーバー計画規範
- CCSBT の ERS 関連措置

ERSWG に対する情報提供及びコメントを求めるため、MPR の改正案が提出される予定である。

9. 将来の作業計画

この議題項目の一環として、ERSWG は、ERSWG 作業計画に追加する必要がある新たな行動事項についてレビューする予定である。さらに、CCSBT 23 は ERSWG 12 に対し、調査、モニタリングの必要性、及び不確実性とこれに伴うリスクを削減するための行動を特定するための複数年戦略を策定するよう要請した。

10. その他の事項

11. ERS 問題にかかる CCSBT 補助機関による検討への付託

この議題項目は、ERSWG が CCSBT の他の補助機関に対して特に付託すべきと考える事項に関するものである。

12. 拡大委員会に対する勧告及び助言

13. まとめ

13.1. 会合報告書の採択

13.2. 次回会合の時期に関する勧告

13.3. 閉会